

## 木造住宅耐震補強工事設計費用+工事費用 補助制度申請手続き チェックシート

## 補助要件

【補助要件】 次のすべての要件に合致し、同意しますか？

必須要件

- 設計及び工事の着手前である
- 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅である
- 現況の耐震評点が1.0未満である
- 耐震補強工事後に、耐震評点が0.3以上あがり、なおかつ、1.0以上になる設計と工事である
- 建築士事務所に属する静岡県耐震診断補強相談士が、耐震性の評価を行う
- 耐震補強工事の工法は原則、耐力壁・筋交い・金物固定等による在来工法である
- 申請者及び世帯員全員に、市税の滞納がないこと

次の全ての事項に同意すること

- 交付決定通知書が届いた後に設計（工事）に着手すること
- 申請内容と異なる事項が判明したときは、速やかに菊川市都市計画課まで相談すること
- 年度内に設計から工事まで完了させ、所定の報告を行うこと

上乗せ①【高齢者などが居住する住宅への補助額の上乗せ】  
次のいずれかに該当する場合、補助金を最大20万円上乗せします

該当者の上乗せ補助金

- 65歳以上の者のみが居住する
- 身体障害者手帳の交付を受けた下肢障害者、体幹障害者又は視覚障害者で障害の程度が1級又は2級の者が居住する
- 介護保険法による要介護者又は要支援者が居住する
- 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が居住する

上乗せ②  
【在宅避難可能な耐震性を確保し、家具固定+耐震補強PRをする住宅への補助額の上乗せ】  
次のすべてに該当する場合、補助金を最大15万円上乗せします

該当者の上乗せ補助金

- 現況の耐震評点が0.7未満である
- 耐震補強工事後に、耐震評点が1.2以上になる設計と工事である
- 耐震補強PRをする（別紙 家具固定及び耐震補強PR確認書参照）
- 寝室、居間にある家具のうち、寝る場所・座る場所・出入口付近に倒れる危険性のある家具を固定する（別紙 家具固定及び耐震補強PR確認書参照）

木造住宅耐震補強工事設計費用+工事費用 補助制度申請手続き チェックシート	
申請書類	
【申請書類】申請にあたっては次の書類を揃えてください。	
必須書類	<input type="checkbox"/> プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付申請書（様式1号の4）
	<input type="checkbox"/> 口座振込依頼書（別紙様式） ※必ず申請時に提出、申請者と口座名義人は同一としてください。
	<input type="checkbox"/> 事業経費の根拠—耐震補強計画策定費及び耐震補強工事費の見積書の写し
	<input type="checkbox"/> 建築年次が証明できる書類—昭和56年5月31日以前に建築されたことを証明するもので次のいずれか a 建築確認通知書 b 固定資産課税台帳登録事項証明書（家屋） c 家屋登記簿謄本
	<input type="checkbox"/> 工事実施建築物の付近見取図—縮尺2,500分の1以上の地図
	<input type="checkbox"/> 工事実施建築物の各階平面図
	<input type="checkbox"/> 現況写真—2方向以上の外観写真
	<input type="checkbox"/> 耐震診断結果報告書一次の事項を記載 a 建物の所有者、所在地、用途・規模、診断者の名称・住所、診断年月日 b 耐震診断による耐震評点及び算定根拠
<input type="checkbox"/> 静岡県耐震補強相談士証	
必要な場合	<input type="checkbox"/> 所有者の承諾書（所有者以外による申請の場合）
申請上乗せする場合①	<input type="checkbox"/> 上乗せ①【高齢者などが居住する住宅への補助額の上乗せ】を申請する場合は、 家族構成報告書（別記様式）+ 次のいずれかの書類の写し
	a 65歳以上であることが確認できる書類の写し 健康保険証, 年金受給者証, 運転免許証, 住所、氏名、生年月日及び年齢が確認できる官公署が交付した書類等
	b 障害者等であることが確認できる書類の写し 身体障害者手帳、障害等の程度が確認できる官公署が交付した書類等
上乗せ場合②申請	<input type="checkbox"/> 上乗せ②【在宅避難可能な耐震性を確保し、家具固定+耐震補強PRをする住宅への補助額の上乗せ】を申請する場合は、 在宅避難可能な耐震性確保、耐震補強PR、家具固定の実施確認書（別紙様式）
必要な場合別途指示	<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めたもの

木造住宅耐震補強工事設計費用+工事費用 補助制度申請手続き チェックシート	
補助金額の策定	
上乗せ要件に該当しない場合は次のア～ウを合算した額	
ア【耐震補強工事費×4/5】と【50万円】のいずれか少ない額	円
イ【(耐震補強設計費+耐震補強工事費)×1/2】と【30万円】のいずれか少ない額	円
ウ【(耐震補強設計費+耐震補強工事費)－アの額－イの額】と【20万円】のいずれか少ない額	円
上乗せ①【高齢者などが居住する住宅】に該当する場合は次のア～ウを合算した額	
ア【耐震補強工事費×4/5】と【50万円】のいずれか少ない額	円
イ【(耐震補強設計費+耐震補強工事費)×1/2】と【30万円】のいずれか少ない額 + 【(耐震補強設計費+耐震補強工事費-60万円)×1/4】と【10万円】のいずれか少ない額	円
ウ【(耐震補強設計費+耐震補強工事費)－アの額－イの額】と【30万円】のいずれか少ない額	円
上乗せ②【在宅避難可能な耐震性を確保し、家具固定+耐震補強PRをする住宅】に該当する場合は上記ア～ウに次のエを加算した額	
エ【(耐震補強設計費+耐震補強工事費)－アの額－イの額－ウの額】と【15万円】のいずれか少ない額	円
よって補助金額は	円